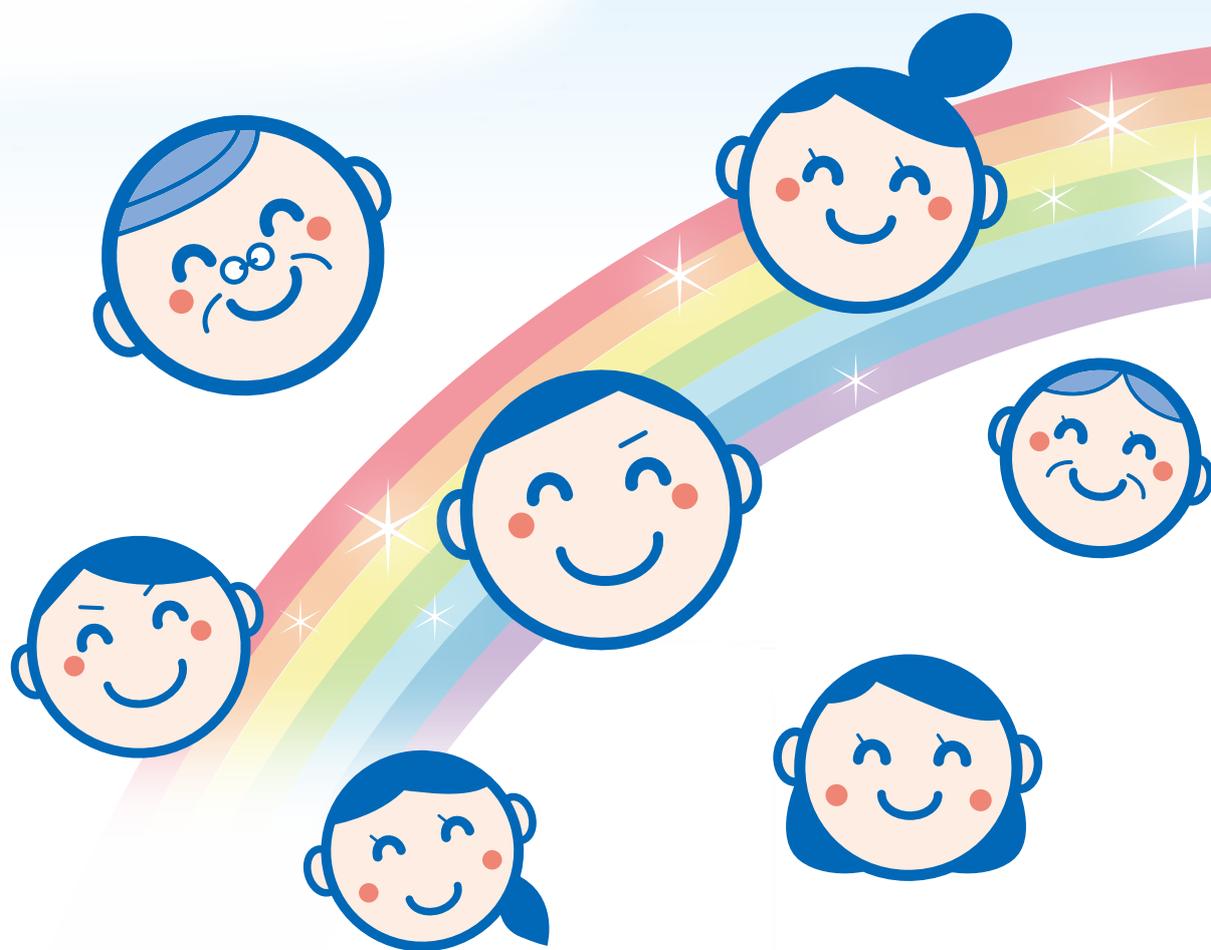


第3次みやざき 男女共同 参画プラン



計画の策定にあたって

計画策定の趣旨

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、少子高齢化の進展や社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、社会全体で取り組むべき最重要課題です。

しかしながら、本県の現状を見ると、これまでの取組による一定の成果が見られるものの、政策・方針決定過程への女性の参画は十分とは言えず、依然として性別による固定的役割分担意識が根強く残っている状況にあります。

また、少子高齢化による人口減少の本格化、これに伴う社会情勢の変化、人々の生活様式や意識・価値観の多様化等にも対応しながら、更なる取組を展開していくことが必要です。

一方、平成27年9月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が公布され、女性の採用・登用・能力開発等のための事業主行動計画の策定を事業主に義務付けるなど、我が国における男女共同参画社会の実現に向けた取組は新たな段階に入りました。

「第3次みやざき男女共同参画プラン」は、本県の男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するため、これまでの成果や社会情勢の変化を踏まえて、施策の全体的な枠組みやその方向性と具体的施策を示すものです。

計画の性格及び役割

- 男女共同参画社会基本法第14条に基づく「都道府県計画」として定める法定計画であり、国の「第4次男女共同参画基本計画」を踏まえて策定しました。
- 「宮崎県男女共同参画推進条例」の基本理念に基づき、男女共同参画社会づくりに向けた取組を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）第6条第1項に基づく本県における推進計画として位置付けます。

推進計画の該当部分 基本目標Ⅰ

- 県はもとより、県民や市町村、民間企業、各種団体等がそれぞれの立場から男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいくための指針とするものです。
- 宮崎県総合計画の部門別計画として位置付けられています。

計画の期間

この計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

計画策定の背景

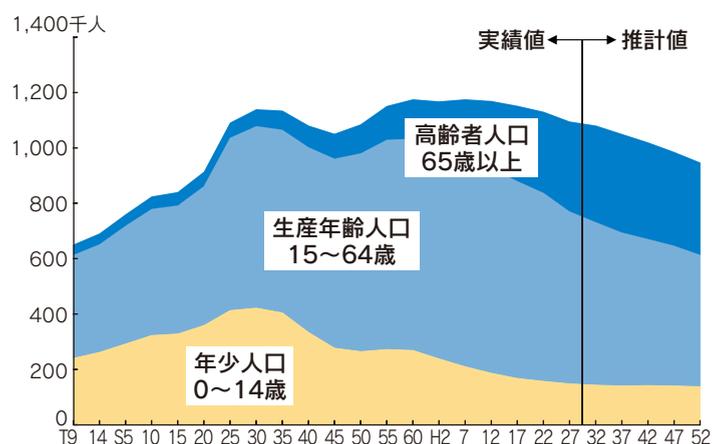
男女共同参画をめぐる社会の状況

●人口減少、少子高齢化

本県の人口は、平成8年(117万7千人)をピークに、減少傾向にあります。

また、65歳以上人口は、昭和40年の7万7千人から平成27年には32万3千人と約4倍に増加しており、全国より早く高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の推移(実数)(宮崎県)



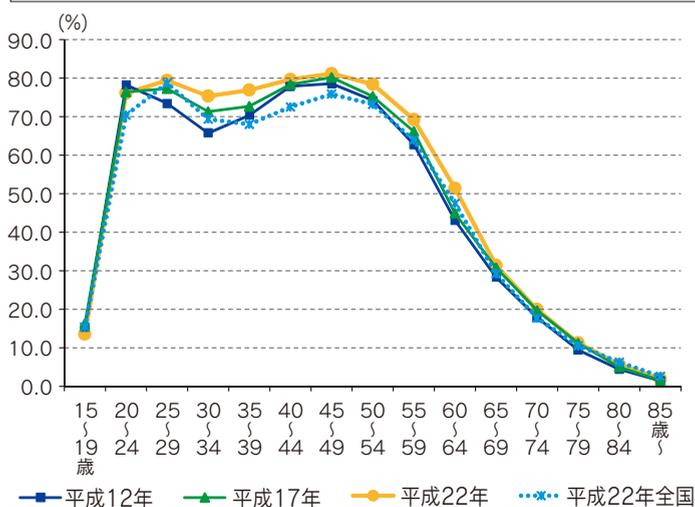
資料:平成27年までは総務省「国勢調査」。ただし、昭和20年は「人口調査」。平成32年以降は宮崎県「宮崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」。

●就業の状況

女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる30歳代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いています。

全国と比較すると、本県はM字カーブの底が浅い傾向にあります。

女性の年齢階級別労働力率(宮崎県)



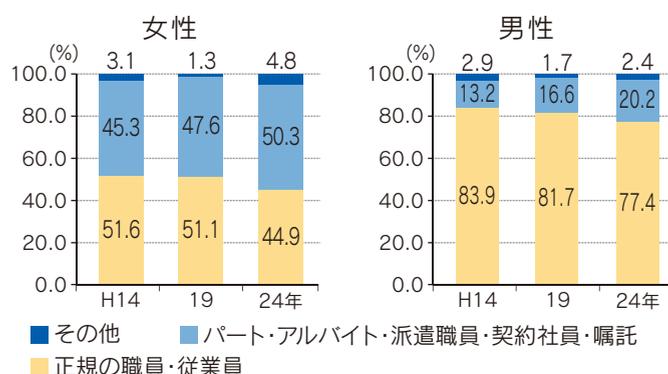
資料:総務省「国勢調査」

●非正規労働者の増加

パート、アルバイトなどの非正規労働者の割合は、男女共に増加傾向にあります。

特に女性は、非正規労働者の割合が正規労働者を大きく上回っており、男女間の格差が生じています。

雇用者(会社などの役員を除く)の雇用形態(宮崎県)

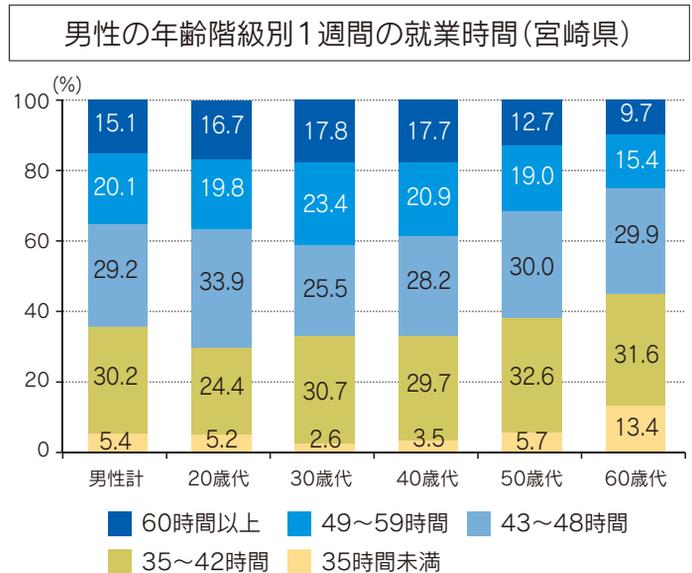


資料:総務省「就業構造基本調査」

●長時間労働

1週間の就業時間が60時間以上の人の割合は、男性では15.1%、女性では4.7%であり、男性の長時間労働が大変多くなっています。

特に、男性の1週間の就業時間を年代別に見ると、30歳代、40歳代で週60時間以上働いている人が多いことがわかります。



資料:総務省「平成24年就業構造基本調査」

女性の活躍に関する状況

●政策・方針決定過程への参画

本県においては、県の審議会等委員に占める女性割合は、近年、45%を超えて推移する状況にあります。県職員の管理職、議会議員などについては、緩やかな上昇傾向にはあるものの、全国平均を下回って推移しており、女性の参画が十分に進んでいない状況にあります。

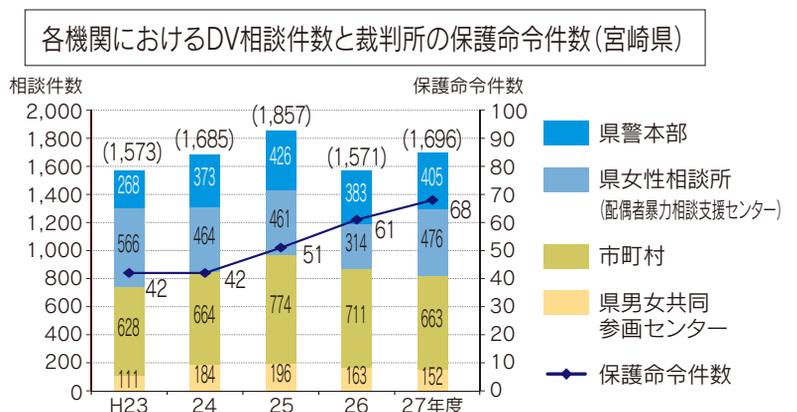
女性の政策・方針決定過程への参画状況

	全国	宮崎	順位
審議会等委員に占める女性割合(H28.3.31)	36.4%	45.9%	4位
県職員の管理職に占める女性割合(H28.4.1)	8.5%	6.4%	31位
県議会議員に占める女性割合(H27.12.31)	9.8%	5.1%	38位
雇用のうち管理的職業従事者に占める女性割合(H22)	7.3%	5.8%	40位

資料:県生活・協働・男女参画課調べ、総務省「国勢調査」

●女性に対する暴力

本県では、各機関における配偶者等からの暴力(DV)に係る相談件数は、毎年1,500件を上回って推移しており、保護命令件数も増加傾向にあります。



※保護命令件数は宮崎地方裁判所管内で発令された件数。各年。

※県男女共同参画センターの相談には、デートDVを含む。

資料:県生活・協働・男女参画課調べ

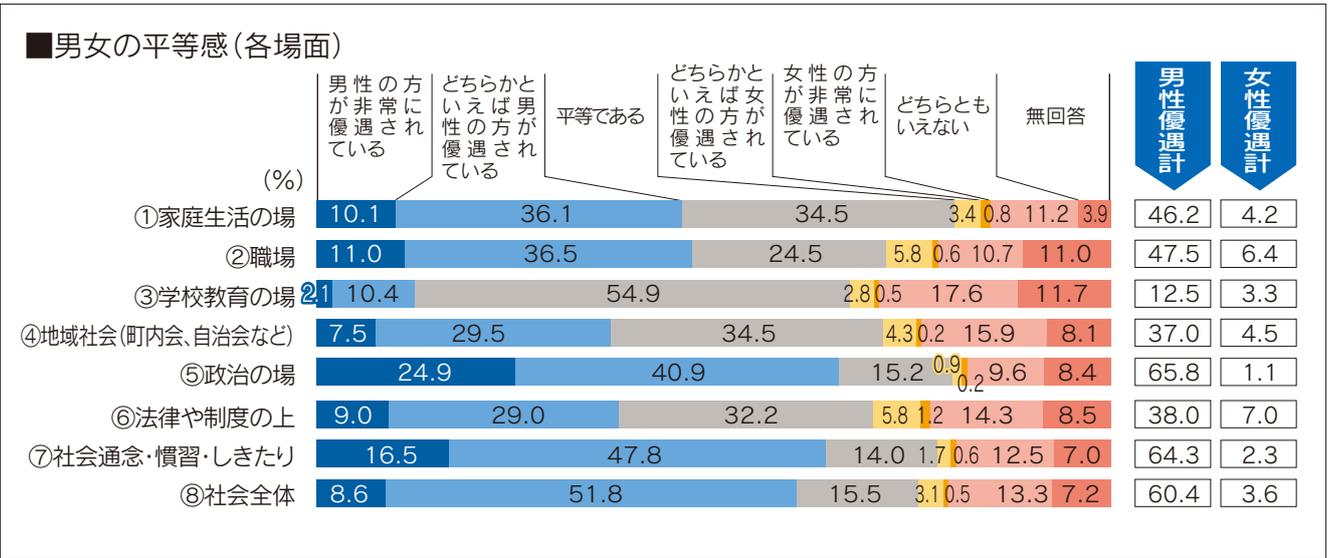
男女共同参画に関する県民意識

(平成27年度男女共同参画社会づくりのための県民意識調査結果から)

●男女の平等感

男女は平等になっていると思うかどうかについて、男性優遇感を持つ人(「男性の方が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計)が、「政治の場」「社会通念・慣習・しきたりなど」「社会全体」においては6割を超えています。

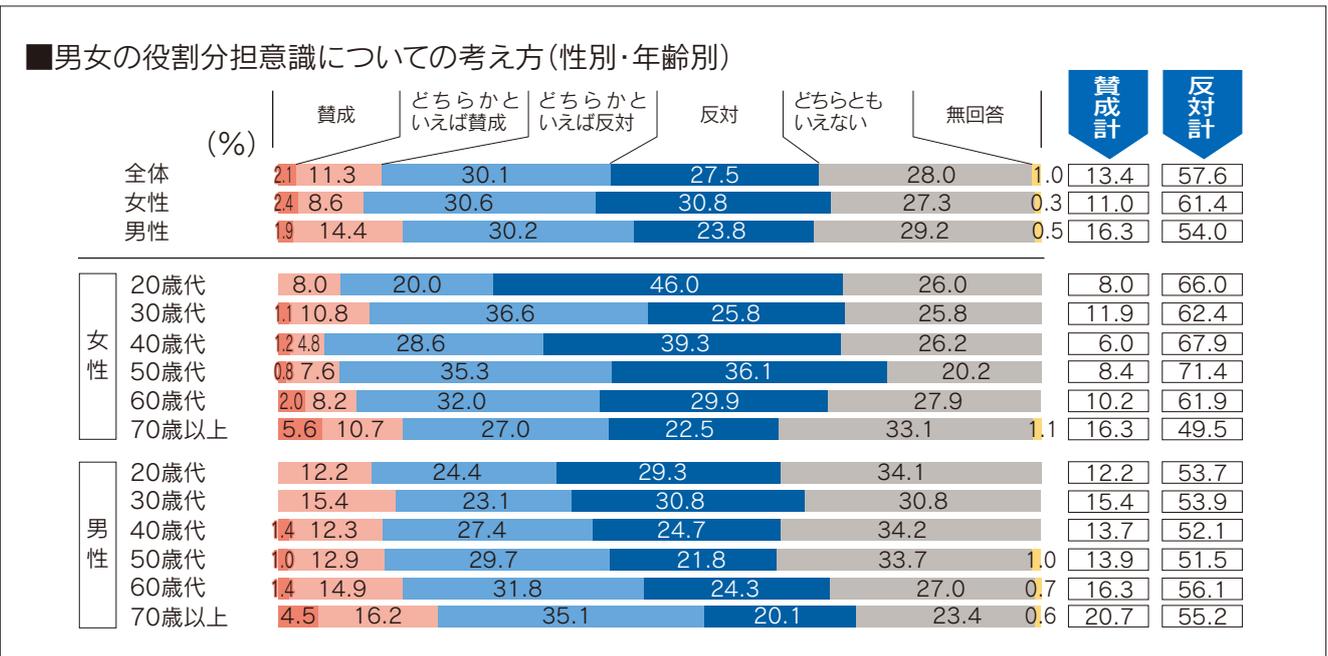
一方、「学校教育の場」においては、「平等」であると感じる人が半数を超えています。



●固定的性別役割分担意識

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という性別によって役割を固定する(決めつける)考え方について、「賛成」(「賛成」及び「どちらかといえば賛成」の合計)と回答とした人は13.4%、「反対」(「反対」及び「どちらかといえば反対」の合計)が57.6%であり、「反対」が「賛成」を上回っています。

性別、年齢別で見ると、「賛成」と回答した人の割合は、女性より男性の方が多く、また、60歳代、70歳以上が多い傾向にあります。



計画の内容

基本理念

宮崎県男女共同参画推進条例第 3 条に掲げる 6 項目の基本理念の下に、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| (1) 男女の人権の尊重 | (4) 家庭生活における活動と他の活動の両立 |
| (2) 社会における制度又は慣行についての配慮 | (5) 男女の生涯にわたる健康への配慮 |
| (3) 意思の形成及び決定への共同参画 | (6) 国際社会における動向への配慮 |

計画が目指す男女共同参画社会の姿

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」

～未来を築く新しい「ゆたかさ」への挑戦～

みやざき男女共同参画プラン

基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

目指す姿

男女の人権が尊重され、
尊厳を持って個人が生
きることのできる社会

男女が自らの意思に基
づき、個性と能力を十分
に発揮できる、多様性に
富んだ豊かで活力ある
社会

仕事と生活の調和が図
られ、男女が共に充実し
た職業生活その他の社
会生活及び家庭生活を
送ることができる社会

基本目標

- I あらゆる分野における女性の活躍の推進
- II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
- III 男女の人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

計画の体系



基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍の推進

社会における政策・方針決定過程への女性の参画を進めるとともに、職場や地域、家庭等で男女が共に支え合い、いきいきと暮らしていけるよう、就業環境の整備や男性中心型の働き方の見直し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現、地域等における男女共同参画を促進し、あらゆる分野における女性の活躍を推進します。

重点分野1 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

施策の基本的方向

- 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- 経済分野における女性の活躍
- 女性の能力発揮への支援

重点分野2 就業環境の整備

施策の基本的方向

- 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備
- 女性の就業継続・再就職・起業等のための支援

重点分野3 男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和

施策の基本的方向

- 仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- 家庭・地域生活への男女の共同参画の促進
- 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実

重点分野4 様々な分野における男女共同参画の推進

施策の基本的方向

- 地域活動、環境の分野における男女共同参画の推進
- 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進

基本目標Ⅱ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

固定的性別役割分担意識を解消し、あらゆる人々にとって男女共同参画が必要であるという認識や理解が広まるよう、教育・学習機会の充実や広報・啓発活動の推進により、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備を進めていきます。

重点分野5 男女共同参画の推進に向けた意識改革

施策の基本的方向

- 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し
- 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進
- 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進

重点分野6 教育・学習を通じた男女共同参画の推進

施策の基本的方向

- 子どもたちの男女共同参画の理解の促進
- 男女共同参画を推進する学習機会の充実

基本目標Ⅲ 男女の人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

男女の人権が尊重される安全・安心な暮らしが実現するよう、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくりや、女性の健康支援、困難に直面する女性等への支援、男女共同参画の視点を取り入れた地域防災力の向上など、総合的な取組を進めていきます。

重点分野7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の基本的方向

- 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり
- 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援体制の充実
- セクシュアルハラスメント、性犯罪等対策の推進

重点分野8 生涯を通じた女性の健康支援

施策の基本的方向

- 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援
- 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- 女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進

重点分野9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

施策の基本的方向

- 貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援
- 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

重点分野10 防災分野における男女共同参画の推進

施策の基本的方向

- 男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上

推進体制

- 県における推進体制
- 宮崎県男女共同参画センターの充実強化
- 市町村推進体制への支援、連携強化
- 関係機関、NPO等との連携・協働
- 計画の進行管理

計画が目指す数値目標一覧

指標項目	基準値(プラン策定時)		目標値		
	年度	数値	年度	数値	
重点分野1 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大					
1	県職員の副主幹ポスト職以上に占める女性の割合(知事部局)	28	11.2%	33	16%
2	教職員の教頭以上及び主要なポスト職(教務主任、生徒指導主事、保健主事、進路指導主事)に占める女性の割合	28	23.2%	33	26%
3	全警察官に占める女性の割合	28	6.6%	33	8%
4	県の審議会委員に占める女性の割合	27	45.9%	33	50%
5	市町村の審議会委員に占める女性の割合	28	23.5%	33	30%
6	県内民間事業所の管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合	27	14.6%	33	25%
7	みやざき女性の活躍推進会議会員企業数	27	137社	33	250社
8	女性活躍推進法における一般事業主行動計画策定届出数(従業員300人以下企業)	27	5社 (H28.4.1)	33	50社
9	女性の農業委員割合	27	10.9%	33	30%
重点分野2 就業環境の整備					
10	育児休業制度を就業規則に整備している事業所(従業員10人以上)の割合	27	83.8%	33	100%
11	25~44歳の育児をしている女性の有業率	24	66.9%	33	75%
12	チャレンジ支援後、就職・起業した女性の数(累計)	27	136人	33	200人
重点分野3 男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和					
13	男性県職員の育児休業取得率(知事部局)	27	2.9%	33	15%
14	県内民間事業所における育児休業取得率	27	男性 6.9% 女性91.4%	33	男性 13% 女性100%
15	「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う事業所数	27	581事業所	33	1,300事業所
16	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	24	10.2%	33	5%
17	県内民間事業所における年次有給休暇の取得率	27	45.8%	33	58.4%
18	放課後児童クラブの受入人数	28	9,929人	33	11,881人
19	ファミリー・サポート・センター事業の実施市町村数	28	10市町	33	13市町村
20	みやざき家庭教育サポートプログラムを活用した講座数	27	64件	33	90件
重点分野4 様々な分野における男女共同参画の推進					
21	地域づくりコーディネーター数	27	25人	33	30人
22	男女共同参画の推進を活動分野とするNPO法人数	28	81法人	33	90法人
23	自治会長に占める女性の割合	28	3.3%	33	10%
24	女性林業研究グループ数	27	3グループ	33	5グループ
25	女性の認定農業者数	27	482人	33	700人
26	漁村女性指導士による活動数	27	17回	33	20回

重点分野5 男女共同参画の推進に向けた意識改革					
27	固定的性別役割分担意識(「男は仕事、女は家庭」という考え)にとらわれない人の割合	27	57.7%	33	74.6%
28	社会全体で男女が平等になっていると感じる人の割合	27	12.6%	33	30%
重点分野6 教育・学習を通じた男女共同参画の推進					
29	宮崎県男女共同参画センターの利用者数	27	11,553人	33	12,000人
30	宮崎県男女共同参画センター主催講座の満足度	27	90.9%	33	100%
31	人権教育指導者養成研修会の受講者数(累計)	27	4,590人	33	5,610人
重点分野7 女性に対するあらゆる暴力の根絶					
32	女性相談員を設置している市町村の数	27	5市町村	33	9市町村
33	DV基本計画を策定している市町村の数	27	6市町村	33	16市町村
34	セクシュアルハラスメント防止に向けた校内研修会を年間で複数回実施する学校の割合	27	62.0%	33	100%
重点分野8 生涯を通じた女性の健康支援					
35	産科医療機関における家族計画指導(退院時)実施率	27	78.3%	33	90%
36	思春期の健康教育実施校	27	63校	33	70校
37	子宮がん検診受診率	25	41.0%	33	50%
38	乳がん検診受診率	25	45.3%	33	50%
重点分野9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備					
39	母子家庭の母等の能力開発後の就職率	27	86.4%	33	90%
40	「ユニバーサルデザイン」の認知率	27	58.9%	33	75%
41	通いの場での介護予防教室に参加した高齢者数(実人数)	27	10,301人	33	50,000人
42	本県で外国人や外国の文化・習慣などに対する偏見や差別があると感じる人の割合	27	16.3%	33	0%
重点分野10 防災分野における男女共同参画の推進					
43	県内女性防災士の数	28	586人	33	800人
44	女性消防団員のいる消防団の割合	28	84.6%	33	100%
推進体制					
45	庁内推進会議設置市町村の数	27	19市町村	33	26市町村
46	男女共同参画計画を策定している市町村の数	27	16市町村	33	26市町村
47	女性の活躍に関する推進計画を策定している市町村の数	27	0市町村	33	26市町村

男女とも煌^{きら}めいてこそ明るい社会



宮崎県男女共同参画
シンボルマーク

第3次みやざき男女共同参画プラン(概要版)

宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

TEL(0985)26-7040 FAX(0985)20-2221

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp>